

令和5年第1回臨時会
新冠町議会会議録
第1日 (令和5年1月23日)

◎議事日程 (第1日)

開会宣告

開議宣告

議事日程の報告

- | | | |
|-----|-------|---------------------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期の決定 |
| 第 3 | | 諸般の報告 |
| 第 4 | 承認第1号 | 専決処分について (令和4年度新冠町一般会計補正予算) |
| 第 5 | 承認第2号 | 専決処分について (令和4年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算) |
| 第 6 | 議案第1号 | 令和4年度新冠町一般会計補正予算 |
| 第 7 | 議案第2号 | 令和4年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 |

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員 (12名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 武田修一君 | 2番 中川信幸君 |
| 3番 秋山三津男君 | 4番 氏家良美君 |
| 5番 但野裕之君 | 6番 竹中進一君 |
| 7番 長浜謙太郎君 | 8番 酒井益幸君 |
| 9番 須崎栄子君 | 10番 芳住革二君 |
| 11番 堤俊昭君 | 12番 荒木正光君 |

◎欠席議員 (0名)

◎出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 町 長 | 鳴海修司君 |
| 副町長 | 山本政嗣君 |
| 教育長 | 奥村尚久君 |
| 総務課長 | 佐藤正秀君 |

企 画 課 長	佐 渡 健 能 君
町 民 生 活 課 長	谷 藤 聰 君
保 健 福 祉 課 長	鷹 背 寧 君
産 業 課 長	島 田 和 義 君
建 設 水 道 課 長	関 口 英 一 君
建 設 水 道 課 参 事	寺 西 訓 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	今 村 力 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 谷 貴 君
診 療 所 事 務 長	杉 山 結 城 君
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 所 長	竹 内 修 君
町 有 牧 野 所 長	工 藤 匡 君
管 理 課 長	湊 昌 行 君
社 会 教 育 課 長	新 宮 信 幸 君
総 務 課 総 括 主 幹	小 林 和 彦 君
企 画 課 総 括 主 幹	下 川 広 司 君
保 健 福 祉 課 総 括 主 幹	八 木 真 樹 君
建 設 水 道 課 総 括 主 幹	磯 野 貴 弘 君
産 業 課 総 括 主 幹	曾 我 和 久 君

◎議会事務局

議 会 事 務 局 長	田 村 一 晃 君
議 会 事 務 局 総 括 主 幹	三 宅 範 正 君

(午前9時58分 開会)

◎開会宣告

○議長（荒木正光君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和5年第1回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は、御手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、竹中進一議員、7番、長浜謙太郎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（荒木正光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（荒木正光君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を御手元に配付しておきましたのでご了承を願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（荒木正光君） 日程第4、承認第1号 専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） 承認第1号、専決処分について提案理由を申し上げます。地

方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

1ページをお開き願います。専決処分書になります。令和4年度新冠町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和4年12月26日付けをもって専決処分したものでございます。このたびの専決処分は、昨年12月23日に、新冠温泉の揚湯装置に障害が生じて停止し、その復旧について、入浴サービスの確保及び指定管理者の営業継続の観点から、早急に対処することが必要であると判断し、これら予算の補正に当たり議会を開く暇がなかったことから、専決処分したものでございます。予算書の1ページをお開き願います。このたびは3回目の専決補正予算となります。歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億9668万6千円にしたものでございます。

事項別明細書の歳出から説明いたしますので6ページをお開き願います。6款商工費、1項商工費、2目観光費、125万2千円の追加。10節需用費101万8千円の増額は、新冠温泉揚湯装置用管点検修繕料で、1月6日に作業を実施し、同日復旧を完了しております。11節役務費23万4千円の増額は、同じく新冠温泉揚湯装置復旧後の泉質確認のための手数料でございます。

次に歳入について説明いたしますので、5ページをお開き願います。18款繰入金、1項基金繰入金、4目財政調整基金繰入金125万2千円の追加は、歳出財源調整のため繰り入れるものでございます。

以上が承認第1号、令和4年度新冠町一般会計補正予算の専決処分に係る提案理由でございます。御審議を賜り報告のとおり承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより承認第1号に対する質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括して行います。

発言を許可いたします。

芳住議員。

○10番（芳住革二君） 10番芳住です。修繕後の温泉施設の現況の説明をお願いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 佐渡企画課長。

○企画課長（佐渡健能君） 今総務課長から説明がございましたとおり、泉質等を確認した結果、それまでの、以前との泉質とは何も変化もございませんという結果を得てございまして、現在も通常どおり、今までどおりの泉質で営業してございます。

○議長（荒木正光君） 芳住議員。

○10番（芳住革二君） それは説明で分かってるんですけども、温泉施設の客の入りとか、そういう部分を含めた形の中で説明をお願いしたいと思います。やったことによって

客の出入りが多くなったか、少なくなったか。あるいは温泉施設のほうにその影響があるかないかお願いしたいと思います。

○議長（荒木正光君） 佐渡企画課長。

○企画課長（佐渡健能君） 今回の事象の結果で、温泉の入浴利用者数に影響が出たということは全くございません。これまでどおり宿泊、そして温泉入浴のお客さんも変化はないというふうに指定管理者のほうから報告がございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、報告のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、承認第1号は、報告のとおり承認されました。

◎日程第5 承認第2号

○議長（荒木正光君） 日程第5、承認第2号、専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内特別養護老人ホーム所長。

○特別養護老人ホーム所長（竹内修君） 承認第2号、専決処分について提案理由を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めますのでございます。

次ページをお開き願います。専決処分書。令和4年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和5年1月6日をもって専決処分したものでございます。このたび専決処分いたしました補正の内容ですが、恵寿荘における新型コロナウイルス感染症発生に伴う職員手当の支給に関し、追加補正を行ったもので、議会を開く暇がなかったことから専決処分をしたものでございます。予算書の1ページをお開き願います。令和4年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算、1回目の専決補正予算となります。歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ108万千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億112万円としたものです。

事項別明細書の歳出から御説明申し上げますので、6ページをお開き願います。1款総務費、1項一般管理費、1目施設介護サービス事業費108万8千円の追加。3節職員手当等108万8千円の増額は、恵寿荘において、11月から12月にかけて発生した新型コロナウイルス感染症について、罹患した入所者及び濃厚接触者と認定された入所者全員を対応した職員に、規定により特殊勤務手当として、感染症防疫等作業手当を支給するた

め増額するもので、正職員、会計年度任用職員ともに、日額4千円で、延べ272日分を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げますので5ページをお開きください。5款道支出金、1項道補助金、1目民生費道補助金、1節社会福祉費道補助金で、108万8千円の追加は、介護老人福祉施設における新型コロナウイルス感染症発生に係る道の補助金で、緊急時介護人材確保職場環境復旧等支援事業補助金として、歳出と同額を計上しております。なおこの補助金は、職員手当のほか、マスクや消毒液等の感染防止対策に係る経費についても対象となるため、今後実績を精査した上で申請する予定でございます。

以上承認第2号、令和4年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算に係る専決処分の提案理由を申し上げます。御審議を賜り原案どおり承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより承認第2号に対する質疑を行います。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

中川議員。

○2番（中川信幸君） 2番中川です。特殊勤務手当ってのは、国でこういうことだっというので決められて、それで支給してるのかどうか、そこら辺りをちょっと説明お願いします。

○議長（荒木正光君） 竹内老人ホーム所長。

○特別養護老人ホーム所長（竹内修君） この手当につきましては、町の規定でありますので、国でコロナウイルスに関する手当として決定したものではありません。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、報告のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、承認第2号は、報告のとおり承認されました。

◎日程第6 議案第1号

○議長（荒木正光君） 日程第6、議案第1号、令和4年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） 議案第1号、令和4年度新冠町一般会計補正予算について、

提案理由を申し上げます。

1 ページをお開き願います。このたびは8回目の補正となります。歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4302万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ68億3971万円にしようとするものです。

初めに、繰越明許費の補正がありますので、4ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正、1追加です。3款民生費、2項児童福祉費、新冠町出産子育て応援給付金事業390万円は、国の物価高騰克服経済再生実現のための総合経済対策に基づく経済的支援として実施するもので、対象となる令和4年4月1日から令和5年9月30日までの妊娠届出及び出生届出見込み39人分を繰り越すものです。7款土木費、1項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業203万5千円は、国の補正予算により実施する新冠市街地線1号支線道路改良工事の令和5年度前倒分を繰り越すものです。10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、現年発生災害復旧事業6億954万3千円は、国の補助事業として実施する、令和4年8月大雨災害復旧事業費を繰り越すものです。

次に地方債の補正がありますので、5ページをお開き願います。第3表、地方債補正、1変更です。新冠市街地線1号支線道路改良事業、限度額170万円を、補正後60万円減の110万円にしようとするもので、事業費確定及び翌年度繰り越し分の事業費再積算による減額です。現年発生補助災害復旧事業、限度額1450万円を、変更後1億2190万円増の1億3640万円にしようとするもので、8月大雨災害復旧に係る補助事業分の追加補正によるものです。

次に、事項別明細書歳出より説明いたしますので、10ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費3841万7千円の追加。7節報償費3185万8千円及び11節役務費655万9千円の増額は、ふるさと納税寄付金9370万円の増額を見込み、返礼特典購入費及び収納代理業者決済手数料等を計上。これによりふるさと納税寄附額の累計は3億1370万円を見込むこととなります。11目ふるさとづくり基金費5528万3千円の追加は、24節積立金で、ふるさと納税寄附金9370万円の増額を見込み、返礼特典品購入費3185万8千円及び収納代理業者決済手数料等655万9千円を差し引いた5528万3千円を積み立てるもの。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童措置費390万円の追加は、18節負担金補助及び交付金で、国の物価高騰克服経済再生実現のための総合経済対策に基づく経済的支援として実施するもので、出産応援給付金195万円は、妊娠届出時に5万円を支給し、子育て応援給付金195万円は、出生届出時に5万円支給するもので、いずれも対象者39名を見込み計上しております。詳細は説明資料1ページのとおりです。11ページに移ります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額はありますが、出産子育て応援給付金事業の伴走型相談支援事業に係る職員の人件費に対して、交付金が交付されることから、財源内訳の国道支出金26万3千円を増額し、一般財源を同額減額するものです。4目診療所費3400万1千円の追加は、27節繰出金で、国保診療所特別会計で説明いたします。5款農林水

産業費、1項農業費、2目農業総務費300万円の追加は、18節負担金補助交付金で、株式会社ズブナイロゴスとの就農支援事業協定に基づく支援金の寄附を受け、町地域担い手育成総合支援協議会を通じて、新規就農者へ1組100万円を交付するもので3組分を計上。詳細は説明資料2ページのとおりです。12ページに移ります。7款土木費、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費112万円の減は、14節工事請負費で、入札執行残及び翌年度繰越し分の事業費再積算によるもので、詳細は説明資料3ページのとおりです。10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生災害復旧費6億954万3千円の追加は、14節工事請負費で、国の補助事業で実施する令和4年8月大雨災害復旧事業で、河川21件、道路4件分を計上。詳細は説明資料4ページのとおりです。

次に、歳入について説明いたしますので8ページをお開き願います。14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金4億8763万4千円の追加は、令和4年8月大雨災害復旧事業に対するもの。2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金279万1千円の追加は、新冠町出産子育て応援給付金事業に対するもの。4目土木費国庫補助金109万2千円の減は、新冠市街地線1号支線道路改良事業費の確定及び翌年度繰越し分の事業費再積算によるもの。15款道負担支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金72万2千円の追加は、新冠町出産子育て応援給付金事業に対するもの。9ページに移ります。17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金9820万円の追加。ふるさと納税寄附金9370万円の増額は、実績見込みによるもの。企業版ふるさと納税寄附金450万円の増額は、2つの法人からいただいたものでございます。18款繰入金、1項基金繰入金、4目財政調整基金繰入金3346万9千円の追加は、歳入歳出差引きで生じた財源不足分を繰り入れるもの。21款町債、1項町債、5目土木債及び7目災害復旧債につきましては、5ページの地方債の補正で説明したとおりでございますので省略させていただきます。

以上が議案第1号、令和4年度新冠町一般会計補正予算についての提案理由です。御審議を賜り提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第1号に対する質疑を行います。

発言は、歳出は項ごとに、歳入はページごと一括質疑で行いますので、内容を取りまとめ、明瞭簡潔に、補正項目の範疇で質疑を行うようお願いをいたします。歳出の10ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので同ページ、3款民生費、2項児童福祉費、予算説明資料1ページです。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、11ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、5款農林水産業費、1項農業費、予算説明資料2ページ。

中川議員。

○2番（中川信幸君） 2番中川です。新規就農者の100万円の3名ですか。令和3年度からやってるといふ、去年、一昨年からやってるっちゅうんですけど、これは毎年同じ人でなく、例えば今年この対象者3名、説明資料2ページの3名、これの人たちは、1回貰うともう終わりなのか。あるいは今度新しい人に支給するのか。その辺について説明をお願いします。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） このたびシズナイロゴス様よりですね、寄附金3名分300万円を頂戴しております。この寄附金につきましては、ここに記載のとおり令和3年2月24日付けにてシズナイロゴス様と協定を締結しておりますが、この協定はですね、令和12年3月31日までの期間で協定を締結しております。10年間の締結になっております。この間に、新規就農された方に対して、1組100万円いただけるということで、今回いただくこの3名はこの1回で終わり。この10年間に、またこういった方が出たときには、寄附金をいただけるというような協定内容になっております。

○議長（荒木正光君） 中川議員。

○2番（中川信幸君） ということは、例えばですよ、新たに新規就農者が入ってこない場合は、シズナイロゴスさんも寄附はしないというような認識でいいですか。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） はい。そのとおりでございます。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

酒井議員。

○8番（酒井益幸君） 先ほど同僚議員が質問した同じ補助金の関係なんですけれども、シズナイロゴス様と協定ということでお名前が出ましたけれども、この協定ですね、支援を受ける側は、新規就農者とシズナイロゴス様のほうは、どのような協定の中で新規就農者との結びつきが得られるのかということ、もしわかれば具体的にお願いします。

○議長（荒木正光君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） 御承知のとおりシズナイロゴズ様は、新ひだか町が創業地でございます。当町の農業部門につきましては、農産物の輸送とかで関連がございます。そういったことから、地域創業地に関して地域貢献ということで、この事業を組まれてございます。シズナイロゴス様としては、可能であれば新規就農者、この事業を使って新規就農された方の農場等で社員の研修だとか、そういったことができればということ、言われてございますので、今後新規就農の後にですね、そういった機会を設けていきたいというふうに思っております。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、12ページ、7款土木費、1項道路橋梁費。但野議員。

○5番(但野裕之君) 5番但野です。土木費の市街地線1号の改良工事で質問いたします。令和4年度完成予定が予算がつかなかったということで、今回国からの補正予算で、その見込みが立ったということになってます。で令和5年の完成になると思うんですけども、予定としてはいつごろ完成予定としているのか。その辺分かりますでしょうか。

○議長(荒木正光君) 関口建設水道課長。

○建設水道課長(関口英一君) 現在のところ6月末の完成を目指しておるところです。

○議長(荒木正光君) 但野議員。

○5番(但野裕之君) ということは6月末をもって工事完了。完全に完了したという形になるということでしょうか。

○議長(荒木正光君) 関口建設水道課長。

○建設水道課長(関口英一君) はい。永きに亘って整備してきましたが、これで事業は完了ということで御理解願います。

○議長(荒木正光君) ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので同ページ、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、予算説明資料4ページ。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので、歳入に入ります。戻って8ページをお開きください。質疑はページごとに一括して行います。14款国庫支出金、1項国庫負担金、同款2項国庫補助金、15款道支出金、2項道補助金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒木正光君) ないようですので9ページ、17款寄附金、1項寄附金、18款繰入金、1項基金繰入金、21款町債、1項町債。質疑ありませんか。

氏家議員。

○4番(氏家良美君) 4番氏家です。18款繰入金についてお伺いいたします。令和4年度当初における財政調整基金の残高と、現在の残高。そして、分かれば令和4年度末における残高の見込みについてお伺いいたします。

○議長(荒木正光君) 佐藤総務課長。

○総務課長(佐藤正秀君) 令和4年度当初、令和3年度末の当初ですね。6億5759万1千円。6億5759万1千円でございます。それで令和4年度末残高見込みになりますけども、6億4866万9千円。6億4866万9千円という見込みでございます。また3月補正で若干この数字がまた変わってきますけども、現在の見込みではこういった数字になってございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、歳入、歳出の全般にわたって質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第1号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第2号

○議長（荒木正光君） 日程第7、議案第2号、令和4年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

杉山診療所事務長。

○国保診療所長（杉山結城君） 議案第2号、令和4年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算について、提案理由を申し上げます。

議案の1ページをご覧ください。今回は第3回目の補正になります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3400万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9724万7千円にしようとするものであります。

繰越明許費の説明がありますので、3ページをご覧ください。第2表、繰越明許費の補正、1追加です。1款総務費、1項施設管理費、新冠町立国民健康保険診療所改築事業3400万1千円。診療所施設本体の改築基本設計に関連する予算であります。今月より公募型プロポーザル方式による設計業者を選定する事務に着手してまいりますが、最終的な業者1社の決定及び契約などについては、本年4月以降となり、年度内に本事業の完了が見込めないことから、事業費全額を繰り越すものであります。

それでは次に、事項別明細書歳出より説明いたしますので、7ページをご覧ください。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費3400万1千円の追加。12節委託料、新冠町立国民健康保険診療所改築基本設計業務委託料は、診療所の改築基本設計業務に必

要となる積算業務外観図作成一式、コストダウンの手法、省エネ等の提案、地質調査一式などについて、公募型プロポーザル選定業者に設計を業務委託するための予算であります。

次に、新冠町立国民健康保険診療所改築基本設計支援業務委託料は、先ほど申し上げました、業務委託料を発注するに当たりまして、確認作業や助言等をいただく支援業務を委託するものであります。

次に、歳入の説明をいたしますので、6ページをお開きください。4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金3400万1千円の追加。今回の補正に伴う歳入歳出予算の差額調整のため、繰入金を追加するものであります。

以上が議案第2号の提案理由でございます。御審議を賜り提案どおり御決定くださいますよう、よろしくお願いたします。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。予算説明資料は5ページです。

発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（荒木正光君） 以上をもって本臨時会に提案されました議案すべての審議を終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（荒木正光君） これをもって、令和5年第1回新冠町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時38分 閉会）